

● 太陽光発電等による売電所得の申告について ●

太陽光発電等による売電所得については、事業用か家庭用か、また、余剰売電（発電した電気を自宅で使用し、その余りを売却）か全量売電（発電した電気のすべてを売却）かを問わず所得の申告をしていただく必要があります。

1. 所得の計算方法

売電所得は、売電による収入金額から減価償却費などの必要経費（余剰売電の場合は余剰売電に関する部分に限る）を差し引いた金額となります。

$$\text{売電所得} = \text{㉑売電収入} - \text{㉒必要経費}$$

㉑売電収入・・・電力会社から支払われた（振り込まれた）金額の合計

㉒必要経費 = (減価償却費 + その他の経費) × 売電割合

※ 減価償却費 = 取得費（購入費 - 補助金等）× 0.059（太陽光発電設備の償却率）
× 償却月数（その年の所有月数）÷ 12

※ 売電割合 = 売電量 ÷ 発電した総電量
発電した総電量はご自宅の太陽光発電モニター等でご確認ください。

2. 申告について

本年の確定申告の期間は、2月16日(月)から3月16日(月)までとなっています。該当される方は、売電の明細書、発電設備の購入費や補助金等が確認できる書類等をご用意の上、山都町の申告会場または熊本東税務署で申告をお願いします。

なお、太陽光発電設備（10kw未満の事業用でないものを除く）をお持ちの方は、固定資産税の償却資産申告も必要となります。詳細については、担当課までお問い合わせください。

山都町役場 税務住民課 課税係 TEL 0967-72-1128

清和総合支所 総務住民課 TEL 0967-82-2111

蘇陽総合支所 総務住民課 TEL 0967-83-1111

復興特別所得税の記載漏れにご注意ください！

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の2.1%）を所得税と併せて申告・納付することとされています。

確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れが無いようご注意ください。

※還付申告の方を含め、申告される全ての方について記載が必要となります。

詳しくは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）の「個人の方に係る復興特別所得税のあらまし」をご覧ください。最寄りの税務署へご相談ください。

熊本東税務署（電話 096-369-5566）※自動音声案内

公的年金収入のある方の確定申告について

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税について確定申告をする必要はありません。

ただし、この場合であっても、

① 所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

② 住民税の申告が必要な場合があります。

詳しくは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）をご覧ください。最寄りの税務署へご相談ください。

熊本東税務署（電話 096-369-5566）※自動音声案内

電子証明書の更新手続きはお済みですか

電子証明書とは、国税電子申告・納税システム（e-Tax）及び地方税ポータルシステム（eLTAX）をはじめとしたインターネットを利用して行政手続を行う際に、本人確認の役割を果たすものです。

有効期限は発行日から3年です。期限間近の方や既に期限を過ぎている方については、窓口での更新手続が必要です。

詳しくは、公的個人認証サービスポータルサイト（<http://www.jpki.go.jp/>）をご覧ください。山都町役場税務住民課へご相談ください。

※更新手続には本人確認用書類のほか、発行手数料が必要です。

山都町役場 税務住民課 戸籍住民係（電話 0967-72-1172）

頑張る“わきゃもん”

～山都町の明日を担う農業者にお話を聞きました～



中島 由博 さん（白小野・31歳 就農5年）
家族経営で、イチゴ、米、栗を作っています。就農する前は家を継ぐことを前提に、農業法人で働いていました。農繁期は、自由な時間がなく大変ですが頑張れば頑張った分返ってくるのでやりがいを感じています。藤岡委員さんのような農業者を目指していますので、長い目で見守ってください。



木野 雅誠 さん（郷野原・21歳 就農2年）
農大を卒業してすぐ就農しました。青年就農給付金を受け家族とは別の経営体で、中玉トマトと水稲を栽培しています。就農したばかりですが、これからは他の農家にできないようなことを考え、よりよい農業経営を目指していきたいです。

☆藤岡正輝委員より一言

農業はもとより地域の色々な所に出向かれて、見聞を広められています。若手リーダーの一人として期待しています。

☆木野誠喜委員より一言

これからしっかり経験を積み、親以上の農業者へ成長してもらいたいと思っています。

子牛検査の実施について

子牛予防注射日程表：平成26年8月～平成26年11月1日生まれ
（対象市場：平成27年4月～6月市場）

月日	地区	検査場所	時間	班	獣医
2月17日(火)	清和地区	法連寺	9:30 ~ 9:50	A班	自衛防獣医師
		川口	10:00 ~ 10:20		
		井無田	10:30 ~ 11:20		
		郷野原	11:30 ~ 12:10		
		大川	13:30 ~ 13:40		
		高月	13:40 ~ 14:30		
		米生	14:40 ~ 15:10		
貴原	15:20 ~ 15:30				

月日	地区	検査場所	時間	班	獣医
2月18日(水)	浜町地区	梅木	8:50 ~ 9:10	A班	原田獣医
		杉木	9:20 ~ 9:40		
		上寺	9:40 ~ 10:00		
		芦屋田	10:10 ~ 10:40		
		長田	10:40 ~ 11:10		
		長田山中	11:10 ~ 11:40		
		市原	11:40 ~ 12:10		
山田	12:30 ~ 13:00				

月日	地区	検査場所	時間	班	獣医
2月18日(水)	白糸・浜町・下矢部地区	犬飼	8:50 ~ 9:00	B班	坂本獣医
		新小	9:10 ~ 9:30		
		下市	9:40 ~ 10:00		
		千滝	10:00 ~ 10:20		
		牧野	10:20 ~ 10:30		
		白小野	10:30 ~ 11:00		
		名ヶ	11:00 ~ 11:20		
		荒谷	11:20 ~ 11:30		
葛原	11:50 ~ 12:00				

月日	地区	検査場所	時間	班	獣医
2月19日(木)	中島地区	田小野	9:00 ~ 9:50	A班	坂本獣医
		上鶴	10:00 ~ 10:20		
		北中島	10:30 ~ 11:40		
		水の田尾	11:50 ~ 12:00		
		萱野	12:10 ~ 12:40		

月日	地区	検査場所	時間	班	獣医
2月19日(木)	御岳・名連川地区	畑	8:50 ~ 9:00	B班	原田獣医
		成君	9:00 ~ 9:20		
		男成	9:20 ~ 9:40		
		稲生野	9:40 ~ 10:10		
		西谷	10:10 ~ 10:30		
		杉の鶴	10:30 ~ 10:40		
		黒木尾	10:40 ~ 10:50		
		入佐	10:50 ~ 11:20		
		下名連石	11:20 ~ 12:00		
鍛冶床	12:00 ~ 12:20				

※子牛検査料金

項目	1頭	2頭
年会費	1,600	1,600
子牛登記料	2,300	4,600
予防注射料	2,730	5,460
子牛基金事務費	300	600
あげこ代	50	100
計	6,980	12,360

※ 検査対象月生まれの子牛は必ず全頭検査を受けて下さい。

※ 検査を受ける子牛は必ず繋いでおいてください。

※ 個体識別耳標を準備しておいてください。

熊本県畜産農業協同組合城南支所から子牛の検査についてお知らせします。平成27年2月17日に清和地区、2月18日と19日に矢部地区で子牛の検査が行われます。今回の検査の対象牛は、平成26年8月から平成26年11月1日までに生まれた子牛です。畜主の皆様におかれましては、所定の日時、場所にてお立ちください。

0108)まで
産農業協同組合城南支所矢部(72) |
いますようお願いいたします。また、検査を受けられる際は、必ず子牛をつないでつけてください。検査当日は、牛の耳につける耳標が必要ですので、ご用意いただきますようお願いいたします。
詳しいお問い合わせは、熊本県畜産農業協同組合城南支所矢部(72) |